

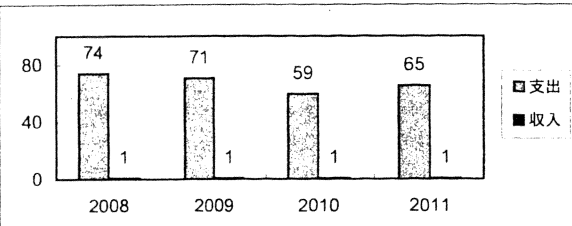
施設概要説明資料

1.対象施設					
名称	町田市健康福祉会館				
所在地	町田市原町田5丁目8番21号			土地	1,817.14㎡
建物	4階建 4,429.04 ㎡	構造	RC造、一部鉄骨造	築年数	22年
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 町田市直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ファミリーサポートセンターへ事務所スペースを提供）				
運営への市民参画	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし				

2.施設の目的									
設立時の目的	市民の健康の保持及び増進を図り、もって福祉の向上に寄与するため、町田市健康福祉会館を設置する。（町田市健康福祉会館条例第1条）								
現在提供している主なサービス	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象顧客</th> <th>サービス内容と提供価値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児、妊産婦</td> <td>予防接種、健康診査、保健指導による感染症予防、健康増進</td> </tr> <tr> <td>成人・高齢者</td> <td>がん検診、健康教育・相談、保健指導による健康増進</td> </tr> <tr> <td>市民</td> <td>講習室貸出、市民の自主的な健康づくりのための場所を提供</td> </tr> </tbody> </table>	対象顧客	サービス内容と提供価値	乳幼児、妊産婦	予防接種、健康診査、保健指導による感染症予防、健康増進	成人・高齢者	がん検診、健康教育・相談、保健指導による健康増進	市民	講習室貸出、市民の自主的な健康づくりのための場所を提供
	対象顧客	サービス内容と提供価値							
	乳幼児、妊産婦	予防接種、健康診査、保健指導による感染症予防、健康増進							
	成人・高齢者	がん検診、健康教育・相談、保健指導による健康増進							
市民	講習室貸出、市民の自主的な健康づくりのための場所を提供								
中期経営計画との関連	重点事業1-3-4健康イベント共催支援、重点事業3-6-1健康教育、重点事業3-6-2健康イベント共催支援(再掲)								
関連法令・条例	町田市健康福祉会館条例(昭和63年12月26日条例第40号)								

3.施設の運営・管理にかかる費用と収益

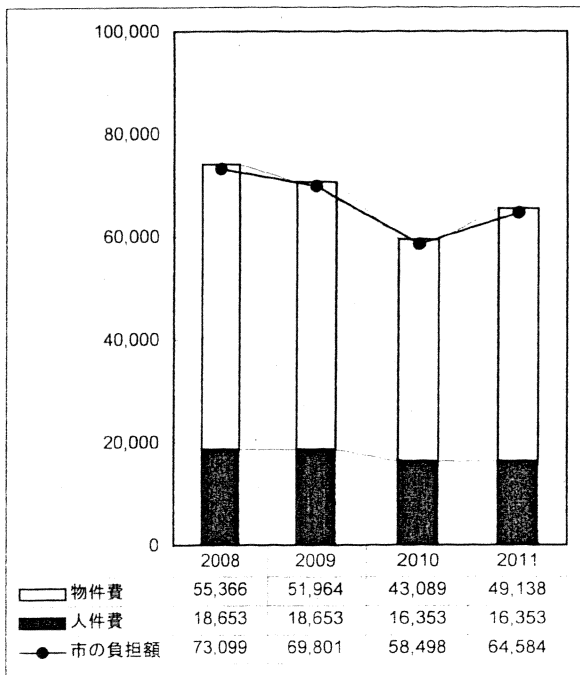
支出と収入の推移(単位:百万円)



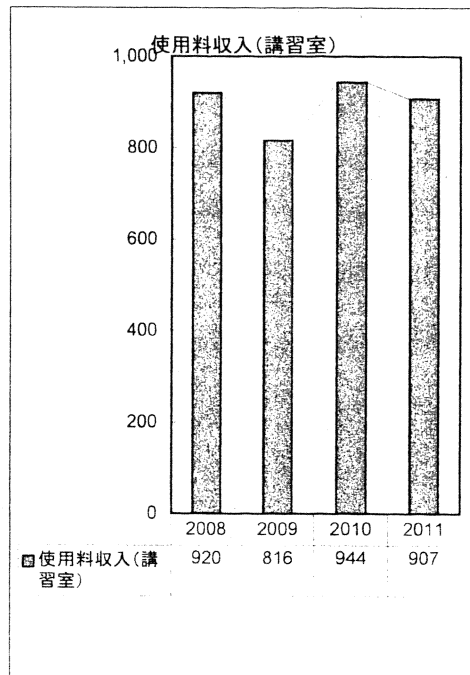
グラフの見方

2009年までは、決算金額。2010年は決算見込み。2011年は、予算の金額です。

①支出(事業関連経費総額)の内訳(単位:千円)



②収入の内訳(単位:千円)



担当 いきいき健康部 健康課 課長 原島 博

電話 725-5471

施設概要説明資料【補足資料】

1. 対象施設

館内のその他施設

名称	所管	面積(m ²)	階数
町田市医師会準夜急患こどもクリニック	いきいき健康部健康課 指定管理者:町田市医師会	74.4	1階
東京都町田市歯科医師会休日歯科・障がい者歯科応急診療所	いきいき健康部健康課 指定管理者:東京都町田市歯科医師会	147.26	1階
ふれあいもっこ館	いきいき健康部高齢者福祉課	788.84	3階
ファミリーサポートセンター事務室	子ども生活部子育て支援課	37.4	地下1階

2. 施設の目的

その他の施設の目的:

名称	目的
準夜急患こどもクリニック	小児初期急病患者診療を準夜帯で実施
休日歯科・障がい者歯科応急診療所	障がい者歯科診療及び休日の歯科初期急病患者治療を実施
ふれあいもっこ館	市内6箇所にある高齢者福祉センターの1館
ファミリーサポートセンター	仕事と育児の両立を支援するため、援助活動を実施

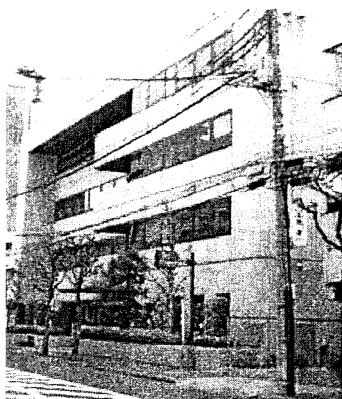
3. 施設の運営・管理にかかる費用と収益

職員稼働時間(h/年)

		2009	2010
健康福祉会館	正規職員	2,213	1,531
	再任用職員	1,705	1,705
もっこ館	再任用職員	1,364	1,364
	嘱託職員	1,488	1,488
	臨時職員	1,304	1,793

2010年度急患センター管理運営委託料

施設名称	委託料(千円)
休日歯科応急診療事業	12,397
障がい者歯科診療事業	27,216
小児準夜急病患者診療(こどもクリニック)	31,948
計	71,559



健康福祉会館(町田市ホームページより)「総合健康づくりフェア」毎年秋に開催しています。

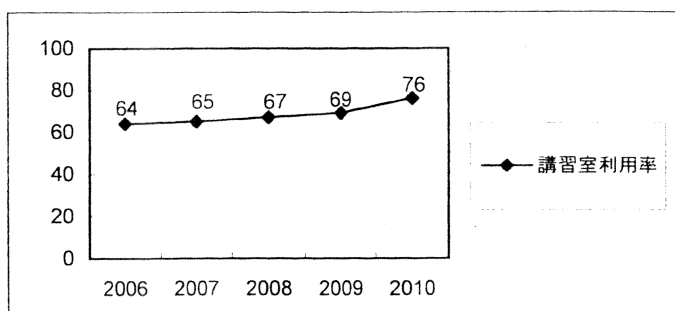
担当 いきいき健康部 健康課 課長 原島 博

電話 725-5471

施設概要説明資料

4. 利用状況の推移

【E】施設の利用率



【F】付帯設備の利用率(回数)

付帯設備なし

利用者の特徴: 講習室は、軽体操やダンス等のサークルが主に利用している。

5. 実施した改善(2008年度から2010年度までの3年間を対象期間とする)

改善ニーズと把握方法	2009年3月に更改された施設案内予約システムにより、市内の集会学習施設やスポーツ施設等の予約申込の利便性が向上し、健康福祉会館についてもシステムの導入が望まれていた。				
改善の内容	施設面		運営面		
	自動券売機、利用者端末の導入		施設案内予約システムの導入		
活動の成果	成果指標	2008年	2009年	2010年	2011年目標
	講習室利用率	67%	69%	76%	76%

6. 今後の方向性

2016年に目指す姿	保健・医療・福祉の連携拠点として市民の生涯にわたる健康づくりを総合的に推進する。	
予測根拠	利用者の動向	<input checked="" type="radio"/> 増加する <input type="radio"/> 減少する <input type="radio"/> 変わらない 昨今、市民の健康への関心が増大しており、今後も各種検診事業や、啓発事業の充実により、利用者の増加が見込まれる。
	代替手段	<input type="radio"/> 代替施設・サービスあり <input checked="" type="radio"/> 代替施設・サービスなし 町田市は保健所政令市となったが、保健所の業務は企画調整的側面、行政機関的な側面が強く、健康福祉会館で行っている業務に変動は無い。
市民ニーズの動向	<input checked="" type="radio"/> 増加する <input type="radio"/> 減少する <input type="radio"/> 変わらない 市民の健康への関心の増大に伴い、今後よりきめ細やかな健康情報、保健医療情報の提供が求められる。	
課題	各種保健サービス及び啓発事業の充実にあたって、保健所や福祉関係部署等とのより一層の連携が求められる。	
改善・解決の方法	保健所や福祉関係部署等との連携をとるため、定期的に連絡調整を行う。	

7. 他自治体比較

自治体・団体	町田市健康福祉会館	生活・保健センター(日野市)	保健センター(八王子市)	
比較指標	貸出施設	4F講習室	生活センター棟の講座室等	市内に2ヶ所ある分室(2Fホール)
	貸出面積	280㎡	113㎡(講座室)	54㎡(2Fホール)
	収容人数	250人	72人(講座室)	約30人

比較コメント: 健康福祉会館の講習室は、健康課事業を優先して使用しており、一般貸出は空き時間の有効利用という観点から行っている。そのため、一般貸出を本来の目的としている日野市とは、根本的に異なる。

担当: いきいき健康部 健康課 課長 原島 博

電話: 725-5471

施設概要説明資料【補足資料】

4.利用状況の推移

○2010年度急患センター患者数・診療日数

施設名称	患者数(人)	診療日数(日)
休日歯科応急診療事業	735	71
障がい者歯科診療事業	1,180	49
小児準夜急病患者診療(こどもクリニック)	7,330	365

○2010年度もっこく館利用者数(人)

	男性	女性	見学その他
合計	17,930	19,019	2,566
総合計	36,949		2,566

5.実施した改善(2008年度から2010年度までの3年間を対象期間とする)

2010年度健康福祉会館講習室 有料・無料別利用件数
※単位:コマ数

月	利用件数			月別小計	利用可能な 総コマ数
	有料	免除*	健康課使用		
4	36	12	10	58	90
5	42	11	9	62	90
6	51	12	11	74	90
7	36	12	14	62	87
8	45	5	7	57	90
9	40	14	18	72	87
10	35	18	14	67	93
11	34	26	13	73	84
12	41	11	15	67	75
1	35	12	11	58	69
2	39	19	13	71	84
3	26	6	13	45	58
利用者別 小計	460	158	148	766	997
利用率	46.14%	15.85%	14.84%	76.83%	100%

* 免除使用のうち、約60パーセントは市役所内部の利用で、残り40パーセントは町田市以外の官公庁や医療団体・社会福祉団体の利用となっています。

6.今後の方向性

○「市民が関心のある『健康』『福祉』に対する情報提供の場として、保健所や各関係機関と連携をとり、啓発事業等を積極的に開催するように働きかける。」

7.他自治体比較

○八王子市「保健センター」…市内2ヶ所にある分室(夜間診療に使用。日中は施設)にて、市で利用予定が無い日を有効活用目的で一般市民に貸し出している(無料)。

○日野市「生活・保健センター」…建物が「保健センター棟」(健康課)と「生活センター棟」(生活課)に分かれており、「生活センター棟」で集会室、会議室、温水プール等が利用できる(有料)。

※近隣市の施設(=保健センター)で、講習室の貸出を行っている施設を抽出した。

担当 いきいき健康部 健康課 課長 原島 博

電話 725-5471